

議事日程第1号

平成23年12月6日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第102号から第108号まで及び議案第110号から  
第120号まで)

提案理由の説明(市長)

第4 議案上程(議案第109号)

提案理由の説明(市長)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑英悦
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主査	武田健一

---

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	佐藤 誠一	市民福祉部長	加藤 謙一
産業建設部長	三浦 源蔵	企業局長	佐藤 稔
総務企画課長	小玉 一克	船川港記念事業推進室長	大坂谷 栄樹
財政課長	田原 剛美	税務課長	杉本 光
生活環境課長	齊藤 豊	子育て支援課長	天野 綾子
福祉事務所長	加藤 透	農林水産課長	佐藤 喜代長
観光商工課長	山本 春司	建設課長	渡辺 敏秀
下水道課長	伊藤 岩男	病院事務局長	船木 道晴
会計管理者	伊藤 敦	学校教育課長	西村 隆
生涯学習課長	鎌田 和裕	監査事務局長	杉山 武
農委事務局長	高橋 郁雄	企業局管理課長	船木 吉彰
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

## 午前 11 時 29 分 開 会

○議長（吉田清孝君） これより、平成 23 年 12 月定例会を開会いたします。

当局から、例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政に関する報告書の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

議事に入る前に、市長より、特に発言の申し出がありますので、これを許します。

渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日の議事に入ります前に、貴重なお時間をお借りしまして、お詫びを申し上げます。

第 1 回なまはげカップ中学生バスケットボール大会及び冬季観光誘客宣伝事業について、本定例会で補正予算案に計上させていただいております。

本件につきましては、これまで、各委員会協議会や正副議長・各常任委員長・議運委員長と当局との意見交換会で説明いたしましたが、内容が不十分でありました。

予算議決前に、12 月 1 日の市広報及びホームページで事業の内容を掲載したことにつきましては、議会に対する配慮を著しく欠く結果となりましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことのないよう、議会の皆様のご理解をいただき、対応してまいります。

---

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

---

### 日程第 1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 20 日までの 15 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

---

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(吉田清孝君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。  
7番吉田直儀君、8番中田敏彦君を指名いたします。

---

## 日程第3 議案第102号から第108号まで及び議案第110号から第120号までを一括上程

○議長(吉田清孝君) 日程第3、議案第102号から第108号まで及び議案第110号から第120号までを一括して議題といたします。  
職員に議案を朗読させます。

---

### 【職員朗読】

- 議案第102号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第103号 男鹿市敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第104号 男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について
- 議案第105号 男鹿市暴力団排除条例の制定について
- 議案第106号 男鹿市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について
- 議案第107号 男鹿総合観光案内所の指定管理者の指定について
- 議案第108号 男鹿温泉交流会館五風の指定管理者の指定について
- 議案第110号 平成23年度男鹿市一般会計補正予算(第6号)について
- 議案第111号 平成23年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第112号 平成23年度男鹿市診療所特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第113号 平成23年度男鹿市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

- 議案第114号 平成23年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第115号 平成23年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第116号 平成23年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第117号 平成23年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第118号 平成23年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算(第1号)について
- 議案第119号 平成23年度男鹿市上水道事業会計補正予算(第1号)について
- 議案第120号 平成23年度男鹿市ガス事業会計補正予算(第1号)について
- 

○議長(吉田清孝君) 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) 本日、平成23年12月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、その提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、建築物耐震診断等判定委員会による小学校施設の耐震診断結果についてであります。船川第一小学校の屋内運動場、船川南小学校の校舎棟、払戸小学校の校舎棟及び屋内運動場は、補強等の対策が必要であるとの報告を受けております。このことから、学校整備のあり方について、早急に検討を進めてまいります。

次に、防災についてであります。

市では、東日本大震災の教訓から、電源と連絡手段の確保のため、防災の拠点となる市役所、各出張所には小型発電機、衛星携帯電話、投光器及び石油ストーブなど、若美総合支所には衛星携帯電話を配備し、各保育園、若美幼稚園、船越小学校及び五里合小学校には小型発電機、投光器及び石油ストーブなどを配備いたしました。

また、各自主防災組織には、ヘルメット及びハンズフリーライトを配備いたします。

さらに、津波に関して高い意識を持っていただく必要があることから、各公共施設

やコンビニエンスストアなど114施設に標高表示シートを掲示したほか、船越地区の電柱など60カ所に標高表示板を設置いたしました。

年内には、沿岸部を中心に、約460カ所に標高表示板を設置するとともに、各町内会館に標高表示シートを掲示いたします。

なお、津波災害時には、サンワーク男鹿を男鹿警察署及び男鹿地区消防本部と一体となった災害対策本部の拠点とするため、年内に協定を締結することとしております。

次に、男鹿みなと市民病院についてであります。

11月1日から、自治医科大学卒の医師1名が、新たに常勤医師として着任し、12名体制となっております。

医師等修学資金の貸与を受け、現在、臨床研修中の医師から、去る11月20日、一身上の都合により、男鹿みなと市民病院に勤務できないため、修学資金を返還したい旨の届出があり、受理いたしましたところであります。

なお、医学生への修学資金については、現在5年生及び4年生の2名に貸与しております。

次に、船川港築港100周年記念事業についてであります。

9月定例会以降の主な100周年記念事業につきましては、まず、客船「ふじ丸」が9月23日、秋の日本一周クルーズで船川港に初寄港しました。

次に、11月26日男鹿市民文化会館において、「船川港土木遺産の顕彰と活用に向けて」をテーマとして、「土木遺産シンポジウム2011 in 船川」を開催いたしました。

このシンポジウムは、船川港第一船入場防波堤と第二船入場防波堤が、9月16日に土木学会選奨土木遺産認定を受けたことを記念して開催したもので、今後は、観光資源などへの活用を進めてまいります。

次に、第1回なまはげカップ中学生バスケットボール大会についてであります。

この大会は、本市出身で現在、秋田ノーザンハピネッツのヘッドコーチを務める中村和雄氏のお力添えをいただき、男子12チーム、女子4チームの参加を得て、12月26日から28日まで、3日間の日程で開催いたします。

バスケットボールを通じて、東北6県及び新潟県の中学生との交流を図り、強豪校と試合を行うことにより、市内チームの強化を目指すものであります。

また、東日本大震災で被害を受けた出場校に対して、支援を行ってまいります。  
なお、最終日には、秋田ノーザンハピネッツの選手との交流会も行われることとなっております。

本事業に係る経費を、本定例会の補正予算案に計上させていただいております。

次に、観光の状況についてであります。

本年9月、10月における観光客の入り込み数は約43万5千人で、去年同期と比較して1万2千人の減、率にして2.8パーセントの減、そのうち宿泊客数は約4万1千人で3千人の減、率にして6.6パーセントの減となっております。

このような状況から、観光需要が落ち込む冬季の誘客対策として、冬季宿泊促進のための補助金に係る経費を、本定例会の補正予算案に計上させていただいております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲については、農林水産省東北農政局によりますと、出穂期以降の気温が、おおむね平年を上回ったことから、本市を含む県中央の作況指数は100の「平年並み」となっております。

一等米比率は93パーセントで、平年と比べると、やや下回っております。

メロンについては、販売単価が高値で推移したことから、販売金額は2億1千万円で、前年と比較すると108パーセントとなっております。

和梨は、豊水で収穫直前にひょう害が発生したため、出荷数量が計画を下回り、また、低単価であることから、昨年の販売金額を、やや下回る見込みであります。

葉たばこは、12月16日から出荷が始まる予定ですが、収量は平年をやや下回る見込みであります。

転作大豆は、刈り取り作業が終了し、現在、選別作業が進められておりますが、収量は平年をやや下回る見込みであります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本市における本年1月から10月までの漁獲量は3千478トン、漁獲金額は12億4千165万円で、去年同期と比較し、漁獲量は0.3パーセントの減、漁獲金額では6パーセントの増となっております。

また、ことしのハタハタの沖合底引き網漁は、10月10日に初水揚げがあり、同組合によりますと、11月末までの漁獲量は昨年を上回っております。

一方、沿岸季節ハタハタ漁は、12月2日に北浦漁港で14キログラムの初水揚げがあり、12月5日現在、52キログラムの漁獲量となっております。

今後、本隊の早期接岸と豊漁を期待するものであります。

次に、除雪対策についてであります。

冬期間における円滑な交通確保のため、今年10日に除雪対策本部を設置する予定としておりますが、これに先立ち、地域住民との連携を密にするため、11月29日から、各地区の町内会長と委託業者を含めた打合せを開催しており、12月9日までに完了することとしております。

なお、今年度の排雪場所として、新たに宮沢海水浴場駐車場、若美球場駐車場及び小深見川河川敷の3カ所を追加し、合計9カ所を指定しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第102号男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、スポーツ基本法の施行に伴い、体育指導委員の名称をスポーツ推進委員に改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第103号男鹿市敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、第二次男鹿市行政改革大綱に基づき、敬老祝金の支給範囲を縮小するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第104号男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、市が運行している戸賀線及び加茂線を統合して戸賀加茂線とし、あわせて潟西北部線、入道崎線及び戸賀加茂線を一部予約運行とするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第105号男鹿市暴力団排除条例の制定についてであります。

本議案は、暴力団の排除について、基本理念を定め、暴力団の排除に関する施策について必要な事項を定めることにより、暴力団の排除を推進し、市民生活の安全と平穏の確保及び社会経済活動の健全な発展に寄与するため、本条例を制定するものであります。



次に、議案第106号から議案第108号までの指定管理者の指定についてであります。

本3件は、男鹿市勤労青少年ホーム、男鹿総合観光案内所及び男鹿温泉交流会館五風について、それぞれ指定管理者を指定するものであります。

次に、議案第110号平成23年度男鹿市一般会計補正予算第6号についてであります。

本補正予算は、災害復旧事業費、なまはげ館二期工事実施設計業務委託料、住宅リフォーム助成事業費補助金、なまはげライン交差点改良事業費のほか、冬季観光誘客宣伝事業費、ナラ枯れ防除対策事業費、くらしの安心サポート事業費、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費、第1回なまはげカップ中学生バスケットボール大会費並びに職員の給与改定及び異動調整による人件費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億390万円を追加し、補正後の予算総額を172億6千740万円とするものであります。

次に、議案第111号から議案第117号までの各特別会計補正予算についてであります。

本7件は、職員の給与改定及び異動調整による人件費や決算見込みによる調整を図ったもので、議案第111号平成23年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ236万1千円を追加し、補正後の予算総額を46億3千413万6千円とするものであります。

議案第112号平成23年度男鹿市診療所特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ271万2千円を減額し、補正後の予算総額を2千650万3千円とするものであります。

議案第113号平成23年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第3号は、保険事業勘定においては、歳入歳出それぞれ1千150万5千円を追加し、補正後の予算総額を44億4千36万8千円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定においては、歳入歳出それぞれ162万7千円を追加し、補正後の予算総額を1千688万8千円とするものであります。

議案第114号平成23年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ120万3千円を追加し、補正後の予算総額を3億2千127万3千

円とするものであります。

議案第115号平成23年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ179万1千円を追加し、補正後の予算総額を18億6千959万3千円とするものであります。

議案第116号平成23年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は、前年度からの繰越金の確定によるもので、補正後の予算総額を補正前と同額の7千268万1千円とするものであります。

議案第117号平成23年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ963万1千円を減額し、補正後の予算総額を2億8千199万8千円とするものであります。

次に、議案第118号平成23年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、9月までの実績をもとに、入院外来収益及び経費などの見直しを図ったほか、職員の給与改定及び異動調整による人件費並びに医療機器の購入に係る経費を措置したもので、収益的収支の収入で7千731万円の増額、支出で1億1千354万9千円の増額、資本的収支の収入で2千855万2千円の増額、支出で3千78万7千円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第119号及び議案第120号の各事業会計補正予算についてであります。

本2件は、収支全般の見直しを図ったもので、議案第119号平成23年度男鹿市上水道事業会計補正予算第1号は、収益的収支の収入で31万3千円の増額、支出で35万2千円の減額、資本的収支の収入で284万円の減額、支出で735万3千円の増額を見込んだものであります。

議案第120号平成23年度男鹿市ガス事業会計補正予算第1号は、収益的収支の収入で1千97万5千円の減額、支出で768万4千円の減額、資本的収支の収入で78万円の減額、支出で1千110万8千円の減額を見込んだものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 56 分 休 憩

---

午前 11 時 56 分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第 4 議案第 109 号を上程

○議長（吉田清孝君） 日程第 4、議案第 109 号男鹿市土地開発公社の解散についてを議題といたします。

この場合、男鹿市土地開発公社の理事及び監事は除斥の対象であり、佐藤巳次郎議員、吉田直儀議員、高野寛志議員、土井文彦議員、船橋金弘議員の退席を確認いたしております。

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 議案第 109 号男鹿市土地開発公社の解散について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、男鹿市土地開発公社の社会的役割及び所期の目的が達成されたと認められることから、同公社を解散するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 59 分 休 憩

---

午前 11 時 59 分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

休会の件

○議長（吉田清孝君） 次に、お諮りいたします。明日 7 日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) ご異議なしと認めます。よって明日7日は議事の都合により休会とし、12月8日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

---

午前11時59分 散 会